

道空衛

決 裁	会 長		事 務 局
	24.12.19 高清水	専務理事 24.12.3 高清水	事務局 24.11.30 森嶋

会員各位

日本空衛協発24第57号
平成24年11月22日一般社団日本空調衛生工事業協会
会長 有馬 修一郎社会保険未加入対策の関連資料の送付及び
日空衛の取り組みの状況について（その2）

標記については、平成24年7月30日に最初の情報提供を行いましたが、それ以降も、国土交通省から、Iの1の通達が発出されています。これらについては、必要に応じ、その都度事務局から会員の皆様に連絡していますが、10月31日には第2回社会保険未加入対策全国協議会（以下「全国協議会」という。）が開催され、11月からは改正建設業法施行規則等が施行されて、建設業許可の更新の際に社会保険加入状況に関する書面提出が求められています。

日空衛でも、企業会員の協力を得て社会保険加入状況調査を行うとともに、9月に加入促進計画と標準見積書案を作成しました。

今回、前回の7月30日の情報連絡以降の主要な関連情報を送付するとともに、日空衛の取り組みの状況と当面の作業方針について、会員の皆様に連絡します。

なお、日空衛のホームページに、社会保険加入促進対策の枠を作成し、国交省などからの公文書、日空衛の加入促進計画、現況調査結果などについて掲載しています。また、今後も、節目と思われる時期に、それまでの間の主要な関連情報を、今回同様文書で連絡する予定です。

I・社会保険未加入対策の関連資料の送付資料一覧

1 国交省からの通知等

イ 法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について

平成24年9月13日 國土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長通知

ロ 建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準の一部改正について

平成24年10月24日 國土交通省土地・建設産業局長通達

ハ 11月1日より建設業の健康保険等の加入状況に関する確認・指導が始まります！

平成24年10月24日 國土交通省土地・建設産業局 報道発表資料

2 10月31日の全国協議会での配付資料

- 資料1 保険加入促進計画及び標準見積書案の提出状況
- 資料2 各団体が作成した保険加入促進計画（略）
- 資料3 各団体が作成した標準見積書案（略）
- 資料4 標準見積書案の活用の進め方について
- 資料5 保険加入促進計画及び標準見積書案に係る申し合わせ案
- 資料6 建設業における社会保険未加入問題への行政の取り組み（改訂）
- 資料7 建設業社会保険未加入問題Q&A
- 資料8 監督処分基準の改訂（略・1のロの一部）
- 資料9 民間発注者に対する法定福利費の確保に係る通知（略・前回通知で連絡済み）
- 資料10 総合工事業団体に対する法定福利費の確保に係る通知（略・1のイ）

II 日空衛の取り組みの現状、基本方針と今後の作業方針

1 取り組みの現状

会員宛に会長から平成24年7月30日に送付した「社会保険未加入対策の関連資料の送付及び日空衛の取り組みの状況について」の「3 主な課題毎の作業の進捗状況及び今後の作業方針」及び平成24年9月20日の理事会で承認された「社会保険加入促進計画」に付した「会員への補足説明」の作業方針通り進捗しています。

社会保険加入促進計画（別紙1 5ページ）と標準見積書案及びその作成手順案（別紙2 8ページ）については、9月の理事会で決定し、国交省に10月3日に提出しました。
また、10月31日の全国協議会に、専務理事が出席しました。

2 日空衛の基本方針

別紙1（5ページ）の社会保険加入促進計画の基本方針等の通り、平成24年3月26日付の土地・建設産業局長から会長宛の要請「建設産業における社会保険加入の徹底について」に的確に対応します。特に、平成24年度は、「周知啓発重点期間」とし、続く「加入指導重点期間」における加入指導が円滑に進められるよう、周知啓発と社会保険加入状況の把握を重点的に行います。

3 主な課題毎の作業の進捗状況及び今後の作業方針

イ 加入状況の把握

生産システム委員会で作成した企業会員向け調査票により、7月6日に調査票を発送しました。調査へのご協力ありがとうございました。調査結果は、別紙3（13ページ）の通りです。

ロ 法定福利費の別枠表示のための標準見積書案等の試行

平成24年6月13日付の建設市場整備課長からの要請「各専門工事業団体における標準見積書の作成について」に対応するため作成した標準見積書案及びその作成手順案と、第2回全国協議会に提出された他団体の標準見積書及びその作成手順とを、市場問題委員会において比較検討しましたが、現案を変更する必要は認められませんでした。

企業会員におかれでは、平成25年1月から3月までの間に行う空調衛生工事についての見積で、施主又は元請け企業から法定福利費の別枠表示を求められたものについて、別紙2（8ページ）の標準見積書案及びその作成手順案を活用して試行を実施して頂くようようお願いします。

ハ 周知・啓発措置

会員企業に対する周知・啓発については、社会保険加入状況調査への未回答会員企業に対する協力要請を事務局が継続的に行うことを通じて行います。

協力会社に対する周知・啓発については、加入促進計画記載の通り、「企業会員の安全大会、新規入場者教育などの機会を通じて行う」こととし、各会員企業において適切と判断された対象、方法、時期で、実施してください。

会員への補足説明

1 社会保険加入状況の把握については、25年度は、今年度の調査の経験をふまえ調査票の送付方法、調査項目などを改善した上で、企業会員については、協力会社に未加入があることから、協力会社により重点を置いた調査を引き続き行うとともに、団体会員については、団体会員の会員各社の調査実施の検討を行う、実施の際は、日空衛の企業会員については日空衛で調査するため、日空衛と団体会員の調査結果を合計する際に重複が生じないよう配慮してもらうよう要請する予定です。

2 法定福利費の別枠表示のための標準見積書案等の試行（以下「標準見積書案等の試行」という。）についての会員への依頼と併せて、元請団体等に対しての協力要請文を日空衛として作成し、送付することについては、検討の結果、行わないこととしました。また、日管連、全ダ連、保温保冷協会等の団体に対する、別枠表示された見積書を提出することについての日空衛としての要請も、同様に行わないこととしました。

3 周知・啓発用資料については、国交省が今年度調査で作成するとしている周知用の媒体などを見て、作成方針を検討することとし、今年度は、協会の独自資料は作成しません。

4 標準見積書案等の試行及び周知・啓発措置の実施状況の把握について

イ 標準見積書案等の試行

標記試行については、平成25年1月から3月までの間に行う空調衛生工事についての見積で、施主又は元請け企業から法定福利費の別枠表示を求められたものについて、別紙2（8ページ）の標準見積書案及びその作成手順案を活用して、試行を実施して頂くようお願いしているところですが、各会員企業が行った今年度の試行結果を25年5月末までに集約し、協議会参加団体の見積案作成状況等を勘案して、見積書案の修正や本格実施の方針を検討する予定です。

試行結果の報告は、試行件数（例えば、新築、リニューアル等の類型毎等の件数）、例外措置としての「積み上げ方式」をとった場合その理由、見積案について改善すべき点があればその提案、見積を相手側に提出した際の反応等について行う予定です。

ロ 周知・啓発措置

各企業会員が24年度に実施した周知・啓発措置及び来年度の実施方針等を、25年5月に報告願い、25年度以降の日空衛の方針作成に反映させる予定です。

ハ 上記の2つの項目についての報告様式については、関係委員会で早急に検討した上、なるべく早く会員の皆様に連絡します。